

大川警部交番（大川庁舎）の建て替え工事が行われます。
新庁舎は、平成28年3月に開庁します。
建設中も、現在の庁舎で引き続き業務を行います。

- 建替え場所は、現大川庁舎の前面（道路側）になります。
- 現在の交番の体制を維持します。（交番相談員も配置）
- 交番・駐在所連絡協議会、少年補導職員・交通安全協会や地域の人との会議などに使用する部屋を設置します。
- 大川市および大木町内の道路使用許可については、引き続き交番で受理・交付します。
※受理＝平日午前10時～午後0時、交付＝翌々日
- 警察本部自動車警ら隊および交通機動隊のパトカーや白バイの活動拠点として活用します。

庁舎が古く耐震基準を満たしていないことから、
現在地に建替えることになりました。

引き続き地域の安全安心に努めてまいりますので、
ご理解とご協力をお願いします。

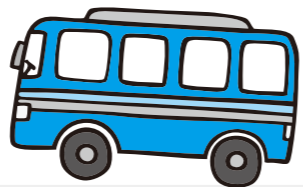
☎ 大川警部交番 ☎86 - 4656

大川警部交番が
建て替わります!!

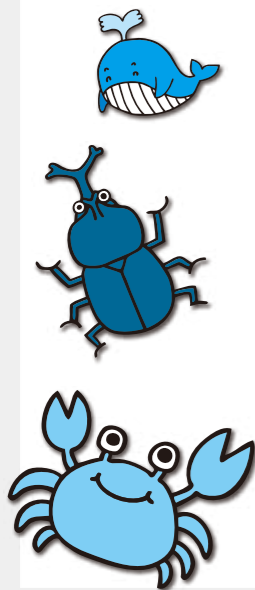


おおかわのこ
バスツアー

毎年恒例の「おおかわのこバスツアー」を開催します。多数の参加をお待ちしています。



期日 8月16日(日)
行先 杉乃井ホテル
集合場所 大川市役所西玄関
集合時間 午前8時15分集合
募集人数 80名（親子合わせて）
対象者 ひとり親家庭（未就学児童・中学生とその保護者）
※子どもだけの参加は原則認めません
※先着順に受け付けを行い、締切日前までに募集定員に達した場合はその時点で受付を終了いたします
参加費 大人1100円、子ども1100円
申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ8月10日までにお申し込みください。（電話でも可）
※当日の昼食、入場料は大川市社会福祉協議会で負担します
申込・☎（福）大川市社会福祉協議会
☎86116556



「ひとり親家庭等医療証」の更新の時期です!

☎ 市民課国保年金係 ☎85 - 5503

現在使用中の「ひとり親家庭等医療証」の有効期限は、平成27年9月30日までです。平成27年10月1日からは新しい医療証に変わりますので、受給対象の人は更新の手続きをしてください。手続きをしないと、10月からひとり親家庭等医療費の給付を受けられなくなります。

手続きの日は、8月上旬に本人に直接封書でお知らせします。指定の日に都合がつかない場合は、市民課国保年金係まで連絡ください。

ひとり親家庭等医療費の受給の条件

- ①市内に住所がある
- ②現在婚姻していない(事実婚を含む)
- ③国民健康保険、社会保険などに加入している
- ④生活保護を受けていない
- ⑤ほかの公費医療制度に該当しない(重度障害者医療との重複可)
- ⑥昨年の所得が児童扶養手当法に定める所得制限額に満たない(制限額は毎年変わります)
- ⑦18歳未満の児童を養育している母または父、およびその児童(配偶者が死亡、離婚、重度の障害があるなどの条件あり)または父母のない18歳未満の児童

生活困窮者自立支援事業を行っています!

場所・☎ 市福祉事務所 生活困窮者自立支援相談窓口 ☎85 - 5507

生活困窮者自立支援法に基づき、生活上困難に直面している人が地域で自立して暮らせるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

生活困窮者自立支援法とは?

生活困窮者の自立の促進を図るため、全国の福祉事務所設置自治体の実施主体となって、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(一定の要件あり)を行うことを定めた法律です。

支援対象

市内に在住で、経済的に困っている人(生活保護の受給者は対象外)

相談時間

平日9時から17時
(土・日、祝、年末年始を除く)

支援内容

- ①相談を受けて抱える課題を把握し、個人の状況に応じた支援プランを作成します。(支援プランの作成を希望しない場合でも、気軽に相談ください。)
- ②支援プランに基づき、生活安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。

道路を適正に利用しましょう

車道と歩道の段差解消のために、乗り入れブロックや鉄板を置くことは道路法違反です。自転車や歩行者転倒など事故が起こった場合、設置者の責任が問われる場合があります。段差解消には、歩道の切り下げ工事を行います。

※市建設課に承認工事の申請が必要です
※工事費用は自己負担です
また、生垣のみ出しや置き看板で歩行者や自転車の通行を妨げないようにしましょう。

☎ 市建設課 ☎85115592

監査委員に就任

5月臨時市議会で、大川市監査委員に平木一朗さんが選任同意され5月13日付で就任されました。

☎ 市監査事務局 ☎85115608

選挙管理委員会委員が決定

任期満了に伴い、選挙管理委員会委員4人が決まりました。
委員の任期 平成27年6月30日から平成31年6月29日まで

委員の役職と氏名 委員長 石川善孝(川口)、職務代理者 枝光敏明(木室)、委員 中村利幸(三又)、原田元子(大川)

☎ 市選挙管理委員会 ☎85115565